

証券コード 6615
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

埼玉県上尾市瓦葺721番地
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 大 年 浩 太

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティ
パレスホテル大宮 4階 ローズルーム東
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第59期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、計算書類、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告
の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第59回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.umc.co.jp>

上記ウェブサイトにアクセスして、「IR情報」「株式について」「株主総会」の順に選択してご
覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（6615）を入力・検索し、「基本情
報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月
25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場内にて株主総会開始前（午前9時00分～午前9時50分）と株主総会終了後20分程
度、製品展示会を開催いたします。

敬 具

~~~~~  
当日ご来場賜れない株主様におかれましては、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによって議決権  
の事前行使をお願い申し上げます。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行  
使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされ  
た場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあ  
げます。

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権  
を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま  
す。



## 議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

### インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

(毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。  
なお、詳細につきましては次頁をご参照ください。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

### 当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

### QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主番号: 00000000  
〇〇〇株式会社  
東京〇〇〇〇〇〇株式会社  
9999年09月09日開催  
行使できる議決権の数  
9999  
議案内容  
Agenda(English)  
当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。以下よりお手続きをお進みください。  
会社提案議案の全てに賛成  
会社提案議案に個別に賛否を投票  
投票する  
投票する

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1. パソコン、スマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ銀行  
株主総会に関するお手続きサイトログインページ  
(株主名簿管理人) 三菱UFJ 信託銀行 証券代行部  
三菱UFJ 信託銀行 ホームページ (株主総会関係のページ)  
■ログイン  
ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。  
ログインID 4桁 4桁 4桁 3桁 (半角)  
パスワード  
または仮パスワード (半角) ログイン  
パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。 パスワード変更  
ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。  
パスワードを失念またはロックしてしまった場合は、「パスワード初期化の届出書」を印刷し必要事項をご記入の上、三菱UFJ 信託銀行 証券代行部宛にご送付ください。  
パスワード初期化の届出書) を印刷する際には、Adobe Systems IncorporatedのAdobe Reader™が必要となります。  
お持ちでない方は右下のリンクをクリックして、無料で提供されているAdobe Reader™をダウンロードしてください。  
Get Adobe Reader  
■ログインID発行申込  
ログインIDの発行を申し込まれる場合は、「発行申込」を選択してください。 発行申込  
「届出に通知の電子化」を採用している会社のみ受け付けております。  
株主総会の日曜日の前日、一定期間、発行を停止させていただきますのでご了承ください。

3. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループをとり巻く環境は、中国市場の需要低迷や米国関税政策の影響に加え、中東をはじめとする各地域の地政学的リスク、資源価格の高騰、景気の下振れ懸念など、不確実性の高い事業環境が継続しました。一方、中長期的には、脱炭素対策としての自動車や産業機器の電動化ニーズがさらに拡大していくものと認識しており、当社グループでは新規顧客の獲得や生産能力の強化など、将来的な成長への取り組みを継続しております。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は1,127億26百万円（前連結会計年度比14.6%減）となりました。損益面においては、営業利益は12億9百万円（前連結会計年度比43.7%減）、経常利益は11億7百万円（前連結会計年度比32.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は2億83百万円（前連結会計年度は25億8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループは、EMS事業とその他の事業を営んでおりますが、大部分がEMS事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、EMS事業の製品分野別の売上高とその他の事業の売上高は以下のとおりであります。売上高の金額については、連結相殺消去後の数値を記載しております。

#### イ. E M S 事業

当社グループの主たる事業である E M S 事業の売上高は1,120億 6 百万円（前期比 14.6%減）となりました。製品分野別の業績の概況は次のとおりであります。

##### （車載機器）

中国市場における需要低迷の影響による売上高減少、並びに一部製品の生産終息及び生産調整の影響により、売上高は586億46百万円（前期比16.0%減）となりました。

##### （産業機器）

半導体設備関連の需要は回復傾向にあるものの、制御機器関連の生産調整の影響や、一部顧客との取引について当連結会計年度より代理人取引として収益を純額で計上したことにより、売上高は166億56百万円（前期比19.5%減）となりました。

##### （O A 機器）

複合機やレーザープリンタ向け製品の生産が堅調に推移した機種はあるものの、一部製品の生産終息の影響により、売上高は364億87百万円（前期比9.5%減）となりました。

##### （その他）

アミューズメント向け開発が主な事業内容になり、売上高は 2 億16百万円（前期比 36.0%減）となりました。

#### ロ. その他の事業

人材派遣業の売上高は 7 億20百万円（前期比5.0%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は41億18百万円であります。その主なものは、生産設備の拡充、更新及び改善を目的としたグループ各社における設備等の購入による27億34百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、短期借入金として安定した資金確保のための調達をした一方で、長期借入金として既存借入の約定通りの返済をしました。当連結会計年度末現在の短期借入金残高は227億69百万円（前連結会計年度末比42億82百万円増）、長期借入金残高（1年以内返済分を含む）は107億94百万円（前連結会計年度末比19億82百万円減）となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 56 期<br>(2023年3月期) | 第 57 期<br>(2024年3月期) | 第 58 期<br>(2025年3月期) | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                      | 161,706              | 131,289              | 131,938              | 112,726                           |
| 営 業 利 益 (百万円)                    | 2,222                | 2,043                | 2,149                | 1,209                             |
| 経 常 利 益 (百万円)                    | 1,179                | 1,233                | 1,646                | 1,107                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (△は損失) (百万円) | 637                  | 1,021                | △2,508               | 283                               |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)            | 22.54                | 36.12                | △90.49               | 8.48                              |
| 総 資 産 (百万円)                      | 84,785               | 79,015               | 73,626               | 75,900                            |
| 純 資 産 (百万円)                      | 18,010               | 19,717               | 15,317               | 17,143                            |
| 1株当たり純資産 (円)                     | 387.91               | 448.06               | 329.13               | 393.66                            |

(注) 当社は優先株式の発行を行ったため、1株当たり純資産は、優先株式を控除した普通株式に係る期末の純資産により算出しております。

### (3) 重要な子会社等の状況

#### 子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金         | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                            |
|----------------------------------------------------|---------------|------------------|------------------------------------|
| UMC Electronics Hong Kong Limited                  | 47,000千USD    | 100.0%           | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.               | 9,000千USD     | 100.0<br>(100.0) | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics (Dongguan) Co.,Ltd.                | 12,250千USD    | 100.0<br>(100.0) | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.      | 18,130千USD    | 100.0<br>(100.0) | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.                    | 63,000千HKD    | 100.0<br>(100.0) | 各種プラスチック部品の成形加工、精密プラスチック用金型の製作・販売等 |
| UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. | 10,000千USD    | 100.0<br>(100.0) | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics Vietnam Limited                    | 19,800千USD    | 100.0            | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics (Thailand) Limited                 | 2,318,000千THB | 100.0<br>(0.0)   | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics Europe GmbH                        | 2,000千EUR     | 100.0            | 電子機器販売                             |
| UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.               | 1,974,782千MXN | 100.0<br>(0.0)   | 電子機器製造・販売                          |
| UMC・Hエレクトロニクス株式会社                                  | 50,000千円      | 97.0             | 電子機器製造・販売                          |
| UMCジャストインスタッフ株式会社                                  | 100,000千円     | 100.0            | 人材派遣業務、人材請負業務、不動産管理業務              |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.、UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Dongguan Plastics Co.,Ltd.、UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.の間接所有比率(100.0%)はUMC Electronics Hong Kong Limitedが所有しております。

3. UMC Electronics (Thailand) Limitedの間接所有比率(0.0%)はUMC Electronics Hong Kong Limited及びUMC Electronics Vietnam Limitedが所有しております。また、UMC Electronics Mexico, S.A.de C.V.の間接所有比率(0.0%)はUMC Electronics Hong Kong Limitedが所有しております。

## その他の関係会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金     | 当社への議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|------------|-----------|-----------|---------------------------|
| 株式会社豊田自動織機 | 80,462百万円 | 34.6%     | 繊維機械、産業車両、自動車・自動車部品の製造・販売 |

### (4) 対処すべき課題

中長期的には、車載機器の電動化、自動運転技術の進展、デジタル技術の進化による高性能化等、設備関連投資も含めた需要の増加基調が見込まれております。一方、当社グループの主要拠点であります中国拠点においては日系顧客の市場環境の悪化に伴い、当社中国子会社においても損益が悪化している状況でございます。中国市場の状況に合わせた体制に見直すべく、中国子会社の生産体制並びに管理体制を再構築してまいります。その検討にあたり、中国現地の税制、法令、従業員にとって関心が高まりつつある社会保障等も勘案しながら、引き続き当社グループを支える拠点となるべく再構築してまいります。

そのような中、当社グループにおきましては、社是に掲げる「心のこもった製品をおとどけます」を礎に、以下4点の方針を掲げております。

1. コンプライアンス推進
2. 従業員の安全と満足度向上
3. 企業価値の向上
4. 全てのステークホルダーへの貢献

そして、今後も引き続きサプライチェーンの維持・強化を図り、あらゆるロスの削減・撲滅に注力していくと同時に、強みを伸長させることで中長期的な持続的成長を見据えた収益の柱を強固なものとし、当社グループの業績向上とサステナブルな成長を実現すべく、EMS企業としての競争力を高めてまいります。

**(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）**

当社グループの事業は、EMS事業とその他の事業で構成されており、主な取扱製品及び事業内容は下記のとおりであります。

| 事業区分 | 主要取扱製品・事業内容 |                                                              |
|------|-------------|--------------------------------------------------------------|
| EMS  | 車載機器        | 電動車向け電装系、起動・発電機器、エクステリア系、スピードメータ類、車内環境制御機器、セキュリティ機器等の車載用電子機器 |
|      | 産業機器        | インバーター、半導体試験装置、サーバー、ストレージ、3Dプリンター、電源、医療機器等の電子機器              |
|      | OA機器        | プリンター・複写機等の電子機器                                              |
|      | その他         | コンシューマー製品、アミューズメント機器等の開発、部品事業等                               |
| その他  | 人材派遣・製造請負業  |                                                              |

(6) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

| 会社名                                                | 名称（所在地）                                                   |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 当社                                                 | 本社（埼玉県上尾市）、埼玉工場（埼玉県上尾市）、九州工場【宮崎】（宮崎県都城市）、九州工場【佐賀】（佐賀県神埼市） |
| UMC・Hエレクトロニクス株式会社                                  | 本社・工場（神奈川県秦野市）                                            |
| UMCジャストインスタップ株式会社                                  | 本社（埼玉県さいたま市）                                              |
| UMC Electronics Hong Kong Limited                  | 本社（中華人民共和国 香港特別行政区）                                       |
| UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.               | 本社・工場（中華人民共和国 広東省）                                        |
| UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.      | 本社・工場（中華人民共和国 広東省）                                        |
| UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.                    | 本社・工場（中華人民共和国 広東省）                                        |
| UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. | 本社・工場（中華人民共和国 広東省）                                        |
| UMC Electronics Vietnam Limited                    | 本社・工場（ベトナム社会主義共和国 ハイフォン市）                                 |
| UMC Electronics (Thailand) Limited                 | 本社・工場（タイ王国 チャチューンサオ県）                                     |
| UMC Electronics Europe GmbH                        | 本社（ドイツ連邦共和国 バイエルン州）                                       |
| UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.               | 本社（メキシコ合衆国 ハリスコ州）                                         |

## (7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|---------------|--------------|
| E M S 事業 | 5,588 (984) 名 | △308 (△45) 名 |
| その他の事業   | 8 (1) 名       | 0 (△1) 名     |
| 合計       | 5,596 (985) 名 | △308 (△46) 名 |

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 229 (414) 名 | △4 (5) 名  | 45.0歳 | 13.3年  |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 14,017百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 12,143百万円 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 4,575百万円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,829百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

|              |        |             |
|--------------|--------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 普通株式   | 77,173,720株 |
|              | A種優先株式 | 7,000株      |
| ② 発行済株式の総数   | 普通株式   | 28,277,620株 |
|              | A種優先株式 | 6,000株      |
| ③ 株主数        | 普通株式   | 7,072名      |
|              | A種優先株式 | 1名          |
| ④ 大株主（上位10名） |        |             |

| 株 主 名                   | 持株数（千株） |        |       | 持株比率(%) |
|-------------------------|---------|--------|-------|---------|
|                         | 普通株式    | A種優先株式 | 合計株式  |         |
| 株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機     | 9,788   | －      | 9,788 | 34.61   |
| 株 式 会 社 ア イ シ ン         | 2,205   | －      | 2,205 | 7.80    |
| 株式会社ネクスティエレクトロニクス       | 2,205   | －      | 2,205 | 7.80    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,382   | －      | 1,382 | 4.89    |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052251）  | 1,200   | －      | 1,200 | 4.24    |
| U M C グ ル ー プ 社 員 持 株 会 | 461     | －      | 461   | 1.63    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 447     | －      | 447   | 1.58    |
| H・ウチヤマ・ホールディングス有限会社     | 440     | －      | 440   | 1.56    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 335     | 6      | 341   | 1.21    |
| ミ ナ ミ 株 式 会 社           | 295     | －      | 295   | 1.04    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（86株）を控除して計算しております。

2. A種優先株式は優先株式であり、議決権はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                  | 大 年 浩 太 | UMC・Hエレクトロニクス株式会社 取締役会長<br>UMC Electronics Hong Kong Limited 董事<br>UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事<br>UMC Dongguan Plastics Co.,Ltd. 董事<br>UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Vietnam Limited 取締役<br>UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役<br>UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V. 取締役<br>UMC Electronics Europe GmbH 取締役会長 |
| 取 締 役                    | 谷 口 芳 邦 | UMC Electronics Vietnam Limited 取締役社長<br>UMC Electronics Hong Kong Limited 董事<br>UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事<br>UMC Dongguan Plastics Co.,Ltd. 董事<br>UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役                                                                                                           |
| 社 外 取 締 役                | 佐々木 卓 夫 | －                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 尾 関 純   | 公認会計士尾関会計事務所 代表<br>ちよだ税理士法人 代表社員<br>株式会社テクノメディカ 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ゴールドクレスト 社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 中 村 克 己 | 国広総合法律事務所 パートナー<br>日本ノーベル株式会社 社外監査役<br>株式会社ウィルグループ 社外監査役<br>日本ハム株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 中 野 俊 夫 | 株式会社日立情報通信エンジニアリング 代表取締役 取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. 佐々木 卓夫氏は、大手自動車部品メーカーでの企業経営の経験を有し、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての職務を適切に遂行できる知見を有しております。
2. 尾関 純氏は、監査法人、会社社外取締役（監査等委員）での経歴で培われた経験を有し、また公認会計士として、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できる知見を有しております。
3. 中村 克己氏は、民間企業の法務実務や、政府系シンクタンク、社内外の調査委員会業務で培われた経験を有し、また弁護士として、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できる知見を有しております。
4. 中野 俊夫氏は、情報通信機器メーカーでの企業経営の経験を有し、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての職務を適切に遂行できる知見を有しております。
5. 当社は監査等委員の職務を補助するものとして、内部監査室に使用人を置き、同委員会の補助にあたらせている他、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、社外取締役（監査等委員）の尾関 純氏及び社外取締役（監査等委員）の中村 克己氏及び社外取締役（監査等委員）の中野 俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役佐々木 卓夫氏及び各監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員含む）、経営役員、執行役員、執行職、当社の子会社の取締役及び監査役であります。

当該保険契約により、株主代表訴訟及び第三者訴訟により被保険者が負担することになった争訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

当該契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年5月30日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を

除く。以下「取締役」という)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、恣意性を排除し客観性、透明性を確保する。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬、非金銭報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月額固定報酬とし、在任中、役位、職責、在籍年数等に応じて、他社水準、当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定し、株主総会開催の翌月から定期的に支給する。

c. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬は、役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結営業利益の達成に応じて設定されるテーブルをもとに算出し、年一回、一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬等の内容および数の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬は、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業績連動報酬の一部に業績連動型株式報酬制度を導入している。

各事業年度における役位のほか、連結営業利益及び連結当期純利益の業績達成度により定められたポイントを、業績連動報酬と同じ時期に付与する。

e. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

業績連動報酬が報酬全体に占める割合は、約14%～37%の範囲内とし、業績連動報酬テーブルの中間値とした場合、基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬はおおよそ70：24：6の割合とするものとする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬額および業績連動報酬は、客観性および透明性を確保するため指名・報酬委員会に原案を諮問のうえ答申を得るものとし、取締役会において決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                            | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|----------|----------|-----------------------|
|                                |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 46<br>(3)       | 46<br>(3)       | －<br>(－) | －<br>(－) | 3<br>(1)              |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 15<br>(15)      | 15<br>(15)      | －<br>(－) | －<br>(－) | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)               | 62<br>(19)      | 62<br>(19)      | －<br>(－) | －<br>(－) | 6<br>(4)              |

- (注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選択した理由、業績連動報酬等の額の算定方法及び当該業績指標に関する実績は、「④取締役の報酬等 イ.取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
2. 当社は2024年6月27日の第57回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）に対する業績連動型株式報酬制度導入について、決議をいただいております。決議いただいた業績連動型株式報酬制度の概要は「④取締役の報酬等 イ.取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。なお、当該決議における取締役の員数は2名となっております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月27日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2020年3月27日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）であります。
5. 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長大年浩太がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（社外取締役を除く）の基本報酬の額及び担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は当該答申の内容に従って個人別の報酬額を決定いたします。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役（監査等委員）尾関純氏は、公認会計士尾関会計事務所の代表を兼務しております。当社と同会計事務所との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）尾関純氏は、ちよだ税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と同法人との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）尾関純氏は、株式会社テクノメディカの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）尾関純氏は、株式会社ゴールドクレストの社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中村克己氏は、国広総合法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と同法律事務所との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中村克己氏は、日本ノーベル株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中村克己氏は、株式会社ウィルグループの社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中村克己氏は、日本ハム株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中野俊夫氏は、株式会社日立情報通信エンジニアリングの代表取締役社長を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位              | 氏 名     | 出席状況及び発言状況<br>社外取締役に対して期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 佐々木 卓 夫 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。大手自動車部品メーカーでの豊富な業務管理知識・経験に基づき、主に業務執行の決定の審議に際して必要な発言を適宜行っております。</li> <li>・大手自動車部品メーカーの経営者としての知識・経験に基づき、当社のガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。</li> </ul>                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 尾 関 純   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、監査法人、会社社外取締役（監査等委員）としての知識・経験に基づき、独立した観点から、業務執行の決定の審議及び業務執行の報告に際して必要な発言を適宜行っております。</li> <li>・公認会計士としての知識・経験に基づき、当社の決算資料に関する助言を行っております。</li> <li>・コンプライアンス委員会の委員として、ガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行うほか、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、その職責を果たしております。</li> </ul>                             |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 村 克 己 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。民間企業の法務実務や、政府系シンクタンク、社内外の調査委員会業務での経歴で培われた経験及び弁護士としての知識・経験に基づき、独立した観点から、業務執行の決定の審議及び業務執行の報告に際して必要な発言を適宜行っております。</li> <li>・弁護士としての知識・経験に基づき、当社のガバナンス体制の強化、取締役会運営について適宜助言を行っております。</li> <li>・コンプライアンス委員会の委員として、ガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行うほか、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、その職責を果たしております。</li> </ul> |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 野 俊 夫 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。電気機器メーカーでの豊富な業務管理知識・経験に基づき、主に業務執行の決定の審議に際して必要な発言を適宜行っております。</li> <li>・情報通信機器メーカーの経営者としての知識・経験に基づき、当社のガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行っております。</li> <li>・コンプライアンス委員会の委員として、ガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。</li> </ul>                                                                                                     |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 113百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 113百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### (4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>46,033</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>48,431</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,599        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金      | 16,441        |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 13,983        | 短 期 借 入 金              | 22,769        |
| 棚 卸 資 産                | 17,422        | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,982         |
| 未 収 入 金                | 490           | リ ー ス 債 務              | 275           |
| 未 収 消 費 税 等            | 1,308         | 未 払 法 人 税 等            | 867           |
| そ の 他                  | 2,229         | 未 払 金                  | 3,307         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>29,866</b> | 未 払 費 用                | 1,475         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>20,319</b> | 賞 与 引 当 金              | 632           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 18,665        | そ の 他                  | 679           |
| 機械装置及び運搬具              | 36,566        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>10,324</b> |
| 工具、器具及び備品              | 3,272         | 長 期 借 入 金              | 8,812         |
| 土 地                    | 2,649         | リ ー ス 債 務              | 241           |
| リ ー ス 資 産              | 5             | 退職給付に係る負債              | 845           |
| 使 用 権 資 産              | 1,042         | そ の 他                  | 425           |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △42,016       |                        |               |
| 建 設 仮 勘 定              | 133           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>58,756</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,367</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |               |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 753           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>14,261</b> |
| ソフトウエア仮勘定              | 614           | 資 本 金                  | 4,729         |
|                        |               | 資 本 剰 余 金              | 4,782         |
|                        |               | 利 益 剰 余 金              | 4,794         |
|                        |               | 自 己 株 式                | △44           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,180</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>2,815</b>  |
| 長 期 前 払 費 用            | 910           | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 2,855         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 732           | 退職給付に係る調整累計額           | △39           |
| 投 資 不 動 産              | 6,427         | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>29</b>     |
| そ の 他                  | 109           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>36</b>     |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>17,143</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>75,900</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>75,900</b> |

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

[illegible]

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)     |        |
| 流 動 資 産   | 9,850  | 流 動 負 債       | 26,992 |
| 現金及び預金    | 1,552  | 支払手形          | 2      |
| 電子記録債権    | 981    | 支子記録債権        | 1,038  |
| 売掛金及び契約資産 | 2,881  | 買掛金           | 2,266  |
| 製品        | 359    | 短期借入金         | 18,914 |
| 仕掛品       | 210    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,982  |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,613  | 未払法人税等        | 32     |
| 短期貸付金     | 1,214  | 未払費用          | 2,137  |
| 前払費用      | 228    | 預り金           | 415    |
| 未収入金      | 468    | 賞与引当金         | 11     |
| その他       | 338    | 役員賞与引当金       | 97     |
|           |        | 役員株式給付引当金     | 13     |
|           |        | その他           | 2      |
|           |        | 固定負債          | 76     |
|           |        | 長期借入金         | 8,812  |
| 固 定 資 産   | 36,467 |               |        |
| 有形固定資産    | 3,049  | 負 債 合 計       | 35,804 |
| 建物        | 2,292  | (純 資 産 の 部)   |        |
| 構築物       | 68     | 株 主 資 本       | 10,482 |
| 機械及び装置    | 4,676  | 資本剰余金         | 4,729  |
| 車両運搬具     | 6      | 資本剰余金         | 4,770  |
| 工具、器具及び備品 | 557    | 資本準備金         | 4,499  |
| 土地        | 622    | その他の資本剰余金     | 271    |
| リース資産     | 5      | 利益剰余金         | 1,027  |
| 減価償却累計額   | △5,192 | 利益準備金         | 52     |
| 建設仮勘定     | 13     | その他の利益剰余金     | 975    |
| 無形固定資産    | 630    | 土地圧縮積立金       | 27     |
| ソフトウェア    | 410    | 繰越利益剰余金       | 947    |
| その他の資産    | 219    | 自己株式          | △44    |
| 投資その他の資産  | 32,787 | 新株予約権         | 29     |
| 投資有価証券    | 35     |               |        |
| 関係会社出資    | 12,035 | 純 資 産 合 計     | 10,512 |
| 長期貸付金     | 2,478  | 負債・純資産合計      | 46,317 |
| 長投資産      | 9,504  |               |        |
| 繰延税金資産    | 8,506  |               |        |
| その他       | 155    |               |        |
|           | 72     |               |        |
| 資 産 合 計   | 46,317 |               |        |

損 益 計 算 書

( 2025 年 4 月 1 日から )  
( 2026 年 3 月 31 日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                      |                                                                                                            | 金 額                                                                                                                                      |                                                                                                                           |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上<br>販売<br>営業<br>特<br>特 | 上<br>上<br>費<br>業<br>受<br>受<br>受<br>受<br>為<br>そ<br>支<br>賃<br>そ<br>経<br>固<br>子<br>固<br>固<br>税<br>法<br>法<br>当 | 原<br>総<br>一<br>般<br>管<br>理<br>損<br>収<br>配<br>地<br>手<br>保<br>の<br>費<br>の<br>利<br>産<br>社<br>損<br>産<br>資<br>前<br>当<br>期<br>民<br>税<br>等<br>純 | 高<br>価<br>利<br>費<br>益<br>失<br>息<br>金<br>賃<br>料<br>料<br>益<br>他<br>息<br>用<br>他<br>益<br>益<br>益<br>損<br>損<br>益<br>税<br>額<br>益 |
|                          | 業<br>外<br>取<br>取<br>取<br>取<br>替<br>業<br>外<br>払<br>貸<br>常<br>資<br>資<br>引<br>人<br>税、<br>人<br>期               | 業<br>外<br>取<br>取<br>取<br>取<br>替<br>業<br>外<br>払<br>貸<br>常<br>資<br>資<br>引<br>人<br>税、<br>人<br>期                                             | 益<br>失<br>息<br>金<br>賃<br>料<br>料<br>益<br>他<br>息<br>用<br>他<br>益<br>益<br>益<br>損<br>損<br>益<br>税<br>額<br>益                     |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 17,405                                                                                                                    |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 16,050                                                                                                                    |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 1,355                                                                                                                     |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 2,068                                                                                                                     |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 712                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 268                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 456                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 1,439                                                                                                                     |
| 売上<br>販売<br>営業<br>特<br>特 | 業<br>外<br>取<br>取<br>取<br>取<br>替<br>業<br>外<br>払<br>貸<br>常<br>資<br>資<br>引<br>人<br>税、<br>人<br>期               | 業<br>外<br>取<br>取<br>取<br>取<br>替<br>業<br>外<br>払<br>貸<br>常<br>資<br>資<br>引<br>人<br>税、<br>人<br>期                                             | 益<br>失<br>息<br>金<br>賃<br>料<br>料<br>益<br>他<br>息<br>用<br>他<br>益<br>益<br>益<br>損<br>損<br>益<br>税<br>額<br>益                     |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 11                                                                                                                        |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 7                                                                                                                         |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 9                                                                                                                         |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 7                                                                                                                         |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 2,200                                                                                                                     |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 323                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 754                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 5                                                                                                                         |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 1,084                                                                                                                     |
| 売上<br>販売<br>営業<br>特<br>特 | 業<br>外<br>取<br>取<br>取<br>取<br>替<br>業<br>外<br>払<br>貸<br>常<br>資<br>資<br>引<br>人<br>税、<br>人<br>期               | 業<br>外<br>取<br>取<br>取<br>取<br>替<br>業<br>外<br>払<br>貸<br>常<br>資<br>資<br>引<br>人<br>税、<br>人<br>期                                             | 益<br>失<br>息<br>金<br>賃<br>料<br>料<br>益<br>他<br>息<br>用<br>他<br>益<br>益<br>益<br>損<br>損<br>益<br>税<br>額<br>益                     |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 403                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 1                                                                                                                         |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 7                                                                                                                         |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 9                                                                                                                         |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 30                                                                                                                        |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 0                                                                                                                         |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 31                                                                                                                        |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 381                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 85                                                                                                                        |
| 売上<br>販売<br>営業<br>特<br>特 | 業<br>外<br>取<br>取<br>取<br>取<br>替<br>業<br>外<br>払<br>貸<br>常<br>資<br>資<br>引<br>人<br>税、<br>人<br>期               | 業<br>外<br>取<br>取<br>取<br>取<br>替<br>業<br>外<br>払<br>貸<br>常<br>資<br>資<br>引<br>人<br>税、<br>人<br>期                                             | 益<br>失<br>息<br>金<br>賃<br>料<br>料<br>益<br>他<br>息<br>用<br>他<br>益<br>益<br>益<br>損<br>損<br>益<br>税<br>額<br>益                     |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | △55                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 29                                                                                                                        |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          | 351                                                                                                                       |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          |                                                                                                                           |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          |                                                                                                                           |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          |                                                                                                                           |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          |                                                                                                                           |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          |                                                                                                                           |
|                          |                                                                                                            |                                                                                                                                          |                                                                                                                           |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 四 條 栄一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 四 條 栄一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員（社外取締役） 尾 関 純 ①

監 査 等 委 員（社外取締役） 中 村 克 己 ②

監 査 等 委 員（社外取締役） 中 野 俊 夫 ③

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取り巻く経営環境や今後の事業展開等を勘案したうえで、必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを最重要課題のひとつと考えております。

つきましては、第59期の期末配当を次のとおり実施したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 5円 総額 141,387,670円

当社A種優先株式1株につき、定款の定めにより金 3,690円 総額 22,140,000円

これにより年間配当金は、普通株式1株につき中間配当金5円を含め10円となります。

また、A種優先株式は1株につき中間配当金3,710円を含め7,400円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。  
また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

| 現 行 定 款                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを<br>目的とする。<br>1.～15. （条文省略）<br><br>（新 設）<br><br><u>16.</u> 前各号に附帯する一切の業務 | （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを<br>目的とする。<br>1.～15. （現行どおり）<br><br>16. <u>倉庫業、運送業、貨物利用運送事業<br/>及びそれらの代理業</u><br><br><u>17.</u> 前各号に附帯する一切の業務 |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式の<br>種 類 及 び 数 |
|-----------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1         | おお とし こう た<br>大 年 浩 太<br>(1960年2月9日)<br>(重任) | 1983年4月 株式会社豊田自動織機製作所（現株式会社豊田自動織機）入社<br>2006年6月 株式会社豊田自動織機エレクトロニクス事業部技術部長<br>2013年1月 同社エレクトロニクス事業部開発部長<br>2014年6月 同社執行役員<br>2016年6月 同社常務役員<br>2018年6月 当社社外取締役<br>2019年6月 株式会社豊田自動織機執行職<br>2020年6月 同社経営役員<br>2021年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>UMC・Hエレクトロニクス株式会社 取締役会長<br>UMC Electronics Hong Kong Limited 董事<br>UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事<br>UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Vietnam Limited 取締役<br>UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役<br>UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V. 取締役<br>UMC Electronics Europe GmbH 取締役会長 | 普通株式<br>10,000株                |

|   |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |   |
|---|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 2 | たに ぐち よし くに<br>谷 口 芳 邦<br>(1958年7月11日)<br>(重任)   | 1983年4月 ソニー株式会社入社<br>1999年4月 同社生産技術本部実装技術部統括部長<br>2014年4月 株式会社豊通エレクトロニクスTAQSセンター長<br>2017年4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス品質担当執行役員品質・SCM本部品質ユニット長<br>2020年6月 同社取締役<br>株式会社ネクスティエンジニアリングサービス代表取締役<br>2021年7月 同社フェロー<br>2023年4月 当社執行職<br>2023年9月 UMC Electronics Vietnam Limited 取締役社長(現任)<br>2024年6月 当社取締役執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>UMC Electronics Vietnam Limited 取締役社長<br>UMC Electronics Hong Kong Limited 董事<br>UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事<br>UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役 | — |
| 3 | さ さ き たく お<br>佐々木 卓 夫<br>(1956年12月3日)<br>(重任・社外) | 1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社<br>2009年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員<br>2011年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社<br>取締役社長<br>2011年6月 トヨタ自動車株式会社顧問<br>2013年4月 同社常務役員<br>2015年6月 株式会社豊田自動織機専務取締役<br>2016年6月 同社取締役・専務役員<br>2018年6月 同社取締役副社長<br>2021年4月 当社社外取締役(現任)<br>2022年6月 株式会社アイチコーポレーション取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | — |

- (注) 1. 各取締役候補者は、当社が発行するA種優先株式を所有しておりません。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐々木 卓夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐々木 卓夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、大手自動車部品メーカーでの豊富な業務管理知識・経験に基づき、主に業務執行の決定の客観性の向上に寄与していただけるものと判断したためであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、経営的な観点から重要事項の決定や業務執行の監督等の業務を適切に遂行していただくことを期待しております。
5. 佐々木 卓夫氏は、過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者である株式会社豊田自動織機の業務

執行者であります。

6. 佐々木 卓夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって5年2ヶ月となります。
7. 当社は、佐々木 卓夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告15頁をご参照ください。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式の<br>種類及び数 |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| なかのとしお<br>中野俊夫<br>(1962年5月30日)<br>(重任・社外・独立) | 1985年4月 株式会社日立製作所入社<br>1992年2月 同社小田原工場企画部 企画第1G 技師<br>1997年8月 同社ストレージシステム事業部 企画本部 製品企画部 製品企画第2G 部長代理<br>2002年4月 同社情報・通信グループRAIDシステム事業部製品企画部長<br>2008年4月 同社情報・通信グループRAIDシステム事業部海外事業統括本部 本部長<br>2013年4月 同社情報・通信システム社ITプラットフォーム事業本部事業統括本部事業主管兼事業所長<br>2017年4月 同社サービス&プラットフォームビジネスユニットITプロダクツ統括本部統括本部長 兼輸出関連管理センタセンタ長<br>2019年4月 株式会社日立情報通信エンジニアリング (非常勤)取締役<br>2021年4月 同社代表取締役 取締役社長 (現任)<br>2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社日立情報通信エンジニアリング代表取締役 取締役社長 | —                       |

- (注) 1. 中野俊夫氏は、当社が発行するA種優先株式を所有しておりません。
2. 中野俊夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中野俊夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中野俊夫氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営の経験を有し、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、当社の海外展開事業の立て直しや会社組織の構造改革にあたり的確な助言と業務執行の監督等の業務を適切に遂行していただくとともに、当社のコンプライアンス委員として適正な事業活動の推進に関与いただくことを期待しております。
5. 中野俊夫氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法

第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。

6. 中野俊夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を引き続き保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む当該保険契約の被保険者が株主代表訴訟及び第三者訴訟により負担することになった争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしております。中野俊夫氏が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告15頁をご参照ください。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 中野俊夫氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠の監査等委員である取締役候補者である足立学氏は、監査等委員である取締役尾関純氏、監査等委員である取締役中村克己氏及び監査等委員である取締役中野俊夫氏の補欠としての社外取締役候補者であり、この決議の効力は、本株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 の<br>種 類 及 び 数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| あ だ ち ま な ぶ<br>足 立 学<br>(1977年3月10日) | 2004年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>東京富士法律事務所入所<br>2012年4月 同所パートナー弁護士（現任）<br>2019年4月 一般社団法人事業再生実務家協会常議員（現任）<br>2024年4月 当社一時取締役等職務代行者（監査等委員）<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>東京富士法律事務所パートナー弁護士<br>一般社団法人事業再生実務家協会常議員 | —                                   |

- (注) 1. 足立学氏は、当社が発行するA種優先株式を所有しておりません。
2. 足立学氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 足立学氏を社外取締役候補者とした理由は、民間企業の法務実務や、社内外の調査委員会業務での経歴で培われた経験及び弁護士としての知見を有し、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。同氏が補欠の監査等委員である取締役に選任された場合、企業コンプライアンスを専門とする弁護士としての専門的な知見を活かし、直接企業経営に関与された経験はありませんが、会計不祥事を起こさない体制の構築にあたり適切な牽制機能を利かせ、業務執行の監督等の業務を適切に遂行していただくことを期待しております。
4. 足立学氏の選任が承認されかつ同氏が補欠の監査等委員である取締役に就任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を引き続き保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む当該保険契約の被保険者が株主代表訴訟及び第三者訴訟により負担

することになった争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしております。足立学氏が監査等委員である取締役就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告15頁をご参照ください。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 足立学氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

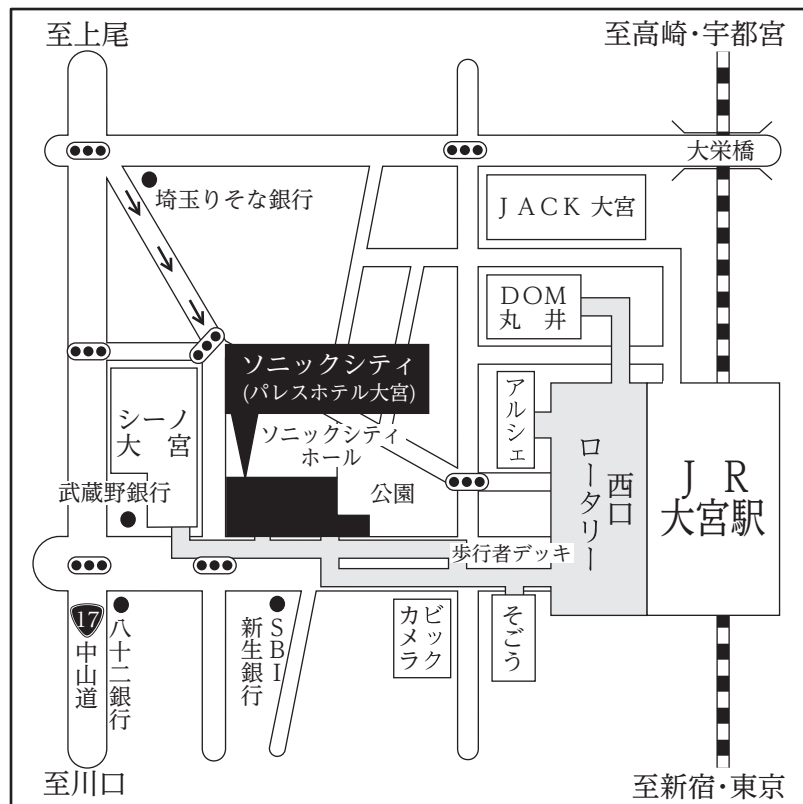
<ご参考>

| 氏 名     | 属 性         | 主な専門性・経験          |                 |                          |           |                      |            | 委員会構成状況    |              |                     |                     |
|---------|-------------|-------------------|-----------------|--------------------------|-----------|----------------------|------------|------------|--------------|---------------------|---------------------|
|         |             | ①<br>企業経営<br>経営戦略 | ②<br>開発<br>生産品質 | ③<br>マーケ<br>ティング<br>営業購買 | ④<br>財務会計 | ⑤<br>法務リスク<br>マネジメント | ⑥<br>グローバル | 監査等<br>委員会 | 指名・報酬<br>委員会 | コンプラ<br>イアンス<br>委員会 | サステナビ<br>リティ<br>委員会 |
| 大 年 浩 太 | 代表取締役<br>社長 | ●                 | ●               | ●                        |           | ●                    | ●          |            | ●            | ●                   | ●                   |
| 谷 口 芳 邦 | 取締役<br>執行役員 | ●                 | ●               |                          |           |                      | ●          |            |              |                     | ●                   |
| 佐々木 卓 夫 | 社外取締役       | ●                 |                 |                          | ●         | ●                    | ●          |            |              |                     |                     |
| 尾 関 純   | 社外取締役       |                   |                 |                          | ●         |                      |            | ●          | ●            | ●                   |                     |
| 中 村 克 己 | 社外取締役       |                   |                 |                          |           | ●                    |            | ●          | ●            | ●                   |                     |
| 中 野 俊 夫 | 社外取締役       | ●                 | ●               | ●                        |           |                      | ●          | ●          |              | ●                   |                     |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県さいたま市大宮区桜木町  
1丁目7番地5 ソニックシティ  
パレスホテル大宮 4階 ローズルーム東  
電話：048-647-3300



交通 JR大宮駅西口より徒歩約5分

(お願い) 駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。